

瀬戸農業塾（第15期生）  
【入塾生 募集案内】

瀬戸地域アグリカルチャー推進協議会  
（事務局：瀬戸市都市整備部農林課）

# [目次]

I	目的	1
II	講義概要	2
III	申込概要	5

# I 目的

瀬戸農業塾は、今後、瀬戸市において農業に従事し、将来的に栽培した農作物を出荷するなど営農を目指す方を対象に開講するものです。瀬戸市では、新規就農者の農業経営の目標として、農業経営開始から5年後に「年間農業所得：250万円、年間労働時間：2,000時間」を設定しており、このような地域農業の担い手への第一歩として、瀬戸農業塾による人材育成を行っています。また、新たな担い手を育成することで、今後の瀬戸市の農業を活性化する環境づくりを図り、農業の振興に資することを目的としています。

## II 講義概要

### 1 期間

令和8年4月上旬～令和9年2月下旬

原則火曜日開催（午前2時間程度、全22回（修了式含む））

#### 【講義日程表】

日付	開始時間	集合場所	座学	実習
4月7日(火)	9:00	あいち尾東農協 瀬戸支店	開講式 土づくりについて1	土壌改良剤散布、農機具使用実習 (耕運機、草刈り機)
4月21日(火)	9:00	あいち尾東農協 瀬戸支店	春夏野菜の栽培について	畝立て、肥料散布、マルチ張り
5月12日(火)	9:00	幡西町ほ場		定植、誘引、整枝、ピーマン・なす初期管理
5月26日(火)	10:00	あいち尾東農協 瀬戸支店	栽培日誌について	栽培管理、収穫、除草
6月9日(火)	10:00	幡西町ほ場		誘引、整枝(ナスの三本仕立て等)
6月23日(火)	10:00	幡西町ほ場		農業者ほ場見学(予定)、栽培管理、 収穫、除草
7月7日(火)	9:00	幡西町ほ場		栽培管理、収穫、除草
7月21日(火)	9:00	幡西町ほ場		ナス更新剪定、栽培管理、収穫、 除草
8月4日(火)	9:00	あいち尾東農協 瀬戸支店	土づくりについて2	土壌改良剤散布、袋詰め実習
8月18日(火)	9:00	幡西町ほ場		肥料散布、畝立て
9月1日(火)	9:30	あいち尾東農協 瀬戸支店	水稻栽培について(JA) 新規就農、利用権設定、 獣害対策、野焼き等について(瀬戸市)	秋冬野菜のは種、秋冬野菜の定植
9月15日(火)	9:00	幡西町ほ場		農業者ほ場見学(予定)、秋冬野菜 のは種、秋冬野菜の定植
9月29日(火)	9:00	幡西町ほ場		秋冬野菜の定植
10月6日(火)	10:00	あいち尾東農協 瀬戸支店	病害虫と農薬について	農薬散布、追肥、中耕、除草、 収穫
10月20日(火)	10:00	幡西町ほ場		農薬散布、追肥、中耕、除草、 収穫
11月10日(火)	10:00	幡西町ほ場		農薬散布、追肥、中耕、除草、 収穫

11月24日(火)	10:00	幡西町ほ場		農薬散布、追肥、中耕、除草、収穫
11月28日(土)	9:00	瀬戸市文化センター		農業展への参加
12月8日(火)	10:00	あいち尾東農協瀬戸支店	作付計画について	収穫
1月12日(火)	10:00	幡西町ほ場		収穫、ほ場撤去作業
2月16日(火)	10:00	あいち尾東農協瀬戸支店	品種選びについて(種苗会社)	ほ場撤去作業
2月24日(水)	10:00	あいち尾東農協瀬戸支店	修了式	

※開催日及び内容については、天候などにより変更する場合があります。

※実習ほ場で個人ごとに区画が割り当てられるため、実習日以外にも適宜草刈り等の管理が必要です。

## 2 講義の内容

### (1) 座学

- 野菜の育苗・栽培の知識
- 病虫害と農薬に関する基礎知識
- 土作りに関する基礎知識 など

### (2) 実習

- 耕起、施肥、除草の方法
- 病虫害防除の方法
- 畝立て、マルチ張り、栽培の方法 など

※実習で使用する道具(三角ホー、くわ、じょうろ、はさみ等)はご自身でご用意ください。詳細は初回でお伝えします。また、ほ場で出た残さ等をご自身で処分してください。

## 3 場所

あいち尾東農協瀬戸支店、幡西町実習ほ場 など

※講義の際は、あいち尾東農協瀬戸支店に駐車可能です。実習ほ場までは瀬戸支店から徒歩で移動します。

## 4 対象者

以下の(1)~(4)のすべてを満たす方

- (1) 露地野菜の栽培に必要な知識・技術を習得したい方
- (2) 修了後、市内の農地で耕作する意欲のある方
- (3) 修了後、販売農家を目指す方
- (4) 実習ほ場での割当区画を良好に管理できる方

## 5 定員

10名

## 6 塾生の決定方法

市内在住者を優先し、定員を超える申し込みがあった場合は、申込書の内容を基に選考します。3月上旬頃に結果を通知します。

## 7 受講料

10,000円/年間

※納入された受講料は返金いたしません(途中退塾の場合も含む)。

## 8 修了要件

ほ場での割当区画を良好に管理すること及び講義実施日の8割以上の出席

※原則、遅刻した場合は欠席扱いとなります。

※他の塾生に不利益をもたらすことがあると判断される場合には、修了式前に退塾していただく可能性があります。

## 9 講師

あいち尾東農協営農指導員

### Ⅲ 申込概要

#### 1 申込方法

申込書（様式1）に必要事項を記入し、農林課窓口・郵送・FAX・Eメールでお申込みください。

※市役所の開庁時間は、午前8時30分～午後5時15分です。窓口での申し込みの場合は、開庁時間内にお越してください。

※土・日曜、祝日は窓口における受け付けはできません。

※申し込みを受け付けた場合、受理の連絡をいたします。申し込み後、5日経っても連絡がない場合はお電話にてお問合せください。

#### 2 申込締切

令和8年2月20日（金）午後5時15分まで【必着】

#### 3 申込先・問い合わせ先

瀬戸地域アグリカルチャー推進協議会

事務局 瀬戸市都市整備部農林課（市役所6階）

住所 〒489-8701 瀬戸市追分町64番地の1

電話 (0561) 88-2653（直通）

FAX (0561) 88-2688

メール agri@city.seto.lg.jp

※本募集案内（申込書含む）は、瀬戸市ホームページからダウンロードできます。